

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年3月17日

【四半期会計期間】 第82期第1四半期(自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)

【会社名】 トルク株式会社

【英訳名】 TORQ Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 檜垣俊行

【本店の所在の場所】 大阪市西区南堀江二丁目7番4号

【電話番号】 (06)6535 3690(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 治田久志

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区南堀江二丁目7番4号

【電話番号】 (06)6535 3690(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 治田久志

【縦覧に供する場所】 当社名古屋支店
(愛知県清須市阿原北野1番地)

当社東京支店
(千葉県浦安市鉄鋼通り一丁目8番11号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第81期 第1四半期 連結累計期間 | 第82期 第1四半期 連結累計期間 | 第81期 |
|--|------------------------------|------------------------------|-------------------------------|
| 会計期間 | 自 2020年11月1日 至 2021年1月31日 | 自 2021年11月1日 至 2022年1月31日 | 自 2020年11月1日 至 2021年10月31日 |
| 売上高 (千円) | 4,493,147 | 4,948,435 | 19,252,955 |
| 経常利益 (千円) | 2,236 | 123,259 | 395,087 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() (千円) | 10,422 | 66,065 | 258,947 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | 11,351 | 115,548 | 151,061 |
| 純資産額 (千円) | 10,523,148 | 10,657,201 | 10,615,919 |
| 総資産額 (千円) | 26,151,185 | 29,380,616 | 28,439,574 |
| 1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 () (円) | 0.42 | 2.67 | 10.46 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円) | | | |
| 自己資本比率 (%) | 40.2 | 36.3 | 37.3 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第81期及び第82期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第81期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があり、引き続き注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(業績等の概要)

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、徐々に回復に向かっておりましたが、新たな変異株による感染拡大や世界的な半導体の供給不足等による下振れリスクの高まりが懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが主に関連いたします建設業界におきましては、公共工事や民間設備投資は持ち直しがやや見られたものの、資材価格の高騰や資材不足及び人手不足などにより厳しい環境が続き停滞しました。

このような状況のもと、当社グループは、仕入価格の継続的な上昇に対応するため、販売価格の改定に取り組むとともに、調達環境の悪化に備えて在庫の積み増しを行いました。また、粗利率の低下に備えて、デジタル化による生産性の向上にも取り組みました。

これらの結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間における売上高は、4,948百万円（前年同期比10.1%増）となりました。営業利益は、127百万円（前年同期は営業損失23百万円）となりました。経常利益は、123百万円（前年同期は2百万円）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、66百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失10百万円）となりました。

総資産は、前連結会計年度末に比べて941百万円（3.3%）増加し、29,380百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて899百万円（5.0%）増加し、18,723百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて41百万円（0.4%）増加し、10,657百万円となりました。

財政状態の分析

当社グループは適切な流動性の維持、事業活動のための資金確保、および健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて20百万円（0.2%）増加し、13,560百万円となりました。これは、商品が404百万円、電子記録債権が185百万円、その他流動資産が63百万円それぞれ増加し、受取手形及び売掛金が348百万円、現金及び預金が274百万円それぞれ減少したことによるものであります。主な要因として、現金及び預金の減少は仕入による在庫高の増加によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて920百万円（6.2%）増加し、15,820百万円となりました。これは、建設仮勘定が483百万円、投資有価証券が458百万円それぞれ増加したことによるものであります。主な要因として、建設仮勘定の増加は新物流倉庫建設によるものであります。投資有価証券は時価評価による評価額の増加によるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて941百万円（3.3%）増加し、29,380百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて271百万円（2.7%）増加し、10,384百万円となりました。これは、短期借入金が増加したことによるものであります。主な要因として、短期借入金の増加は商品値上げ等による仕入増加によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて628百万円（8.2%）増加し、8,338百万円となりました。これは、長期借入金が増加したことによるものであります。主な要因として、長期借入金の増加は新物流倉庫の借入金によるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて899百万円（5.0%）増加し、18,723百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて41百万円(0.4%)増加し、10,657百万円となりました。これは、主にその他有価証券評価差額金が55百万円増加したことによるものであります。

経営成績の分析

売上高は、4,948百万円(前年同期比10.1%の増加)となりました。売上総利益は、1,091百万円(前年同期比14.0%の増加)となりました。販売費及び一般管理費は、964百万円(前年同期比1.6%の減少)となり、営業利益は127百万円(前年同期は営業損失23百万円)となりました。経常利益は123百万円(前年同期は経常利益2百万円)となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、66百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失10百万円)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間の売上高及び営業利益はそれぞれ9百万円減少しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご参照ください。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 45,000,000 |
| 計 | 45,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年1月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2022年3月17日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|---------------------------------|------------------------------------|------------------|
| 普通株式 | 28,007,448 | 28,007,448 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 28,007,448 | 28,007,448 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 自 2021年11月1日 至 2022年1月31日 | | 28,007,448 | | 2,712,335 | | 1,209,520 |

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年10月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年1月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 3,253,200 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 24,741,500 | 247,415 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 12,748 | | |
| 発行済株式総数 | 28,007,448 | | |
| 総株主の議決権 | | 247,415 | |

(注) 単元未満株式数には当社所有の自己株式32株が含まれております。

【自己株式等】

2022年1月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|---------------------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) トルク株式会社 | 大阪市西区南堀江 二丁目7番4号 | 3,253,200 | | 3,253,200 | 11.6 |
| 計 | | 3,253,200 | | 3,253,200 | 11.6 |

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年11月1日から2022年1月31日まで)および第1四半期連結累計期間(2021年11月1日から2022年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2021年10月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2022年1月31日) |
|---------------|--------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,967,621 | 1,693,062 |
| 受取手形及び売掛金 | 5,549,822 | 5,201,766 |
| 電子記録債権 | 1,620,603 | 1,805,676 |
| 有価証券 | 398,535 | 388,701 |
| 商品 | 3,963,875 | 4,368,467 |
| その他 | 46,640 | 109,823 |
| 貸倒引当金 | 7,845 | 7,404 |
| 流動資産合計 | 13,539,254 | 13,560,093 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 589,818 | 580,533 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 241,624 | 230,189 |
| 土地 | 4,476,806 | 4,476,806 |
| 建設仮勘定 | 3,168,649 | 3,651,903 |
| その他(純額) | 114,422 | 109,656 |
| 有形固定資産合計 | 8,591,320 | 9,049,089 |
| 無形固定資産 | | |
| 投資その他の資産 | 107,992 | 119,474 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 5,671,255 | 6,130,235 |
| 破産更生債権等 | 206 | 633 |
| その他 | 529,752 | 521,724 |
| 貸倒引当金 | 206 | 633 |
| 投資その他の資産合計 | 6,201,007 | 6,651,960 |
| 固定資産合計 | 14,900,320 | 15,820,523 |
| 資産合計 | 28,439,574 | 29,380,616 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2021年10月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2022年1月31日) |
|---------------|--------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 4,135,353 | 4,231,354 |
| 短期借入金 | 4,850,000 | 5,050,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 186,637 | 314,612 |
| 賞与引当金 | 141,553 | 62,568 |
| その他 | 800,138 | 726,458 |
| 流動負債合計 | 10,113,682 | 10,384,993 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 6,511,362 | 7,076,387 |
| 繰延税金負債 | 1,002,785 | 1,063,739 |
| 退職給付に係る負債 | 191,324 | 193,794 |
| 長期預り保証金 | 4,500 | 4,500 |
| 固定負債合計 | 7,709,973 | 8,338,421 |
| 負債合計 | 17,823,655 | 18,723,415 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,712,335 | 2,712,335 |
| 資本剰余金 | 1,728,146 | 1,728,146 |
| 利益剰余金 | 4,612,530 | 4,604,332 |
| 自己株式 | 956,101 | 956,105 |
| 株主資本合計 | 8,096,910 | 8,088,709 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,444,915 | 2,500,814 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 74,093 | 67,677 |
| その他の包括利益累計額合計 | 2,519,008 | 2,568,492 |
| 純資産合計 | 10,615,919 | 10,657,201 |
| 負債純資産合計 | 28,439,574 | 29,380,616 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自2020年11月1日 至2021年1月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自2021年11月1日 至2022年1月31日) |
|---------------------------------------|--|--|
| 売上高 | 4,493,147 | 4,948,435 |
| 売上原価 | 3,536,170 | 3,857,261 |
| 売上総利益 | 956,977 | 1,091,173 |
| 販売費及び一般管理費 | 980,195 | 964,091 |
| 営業利益又は営業損失() | 23,218 | 127,081 |
| 営業外収益 | | |
| 受取配当金 | 8,239 | 14,564 |
| 受取賃貸料 | 3,340 | 3,612 |
| 仕入割引 | 18,828 | 20,642 |
| 有価証券運用益 | 13,765 | |
| その他 | 4,296 | 4,825 |
| 営業外収益合計 | 48,470 | 43,645 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 9,155 | 13,306 |
| 売上割引 | 9,139 | |
| 有価証券運用損 | | 34,004 |
| その他 | 4,721 | 156 |
| 営業外費用合計 | 23,016 | 47,467 |
| 経常利益 | 2,236 | 123,259 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 45 | 1,550 |
| 特別利益合計 | 45 | 1,550 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 2,281 | 124,810 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 18,841 | 16,365 |
| 法人税等調整額 | 6,136 | 42,379 |
| 法人税等合計 | 12,704 | 58,745 |
| 四半期純利益又は四半期純損失() | 10,422 | 66,065 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() | 10,422 | 66,065 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年1月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年1月31日) |
|-------------------|--|--|
| 四半期純利益又は四半期純損失() | 10,422 | 66,065 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,262 | 55,899 |
| 退職給付に係る調整額 | 2,191 | 6,416 |
| その他の包括利益合計 | 928 | 49,483 |
| 四半期包括利益 | 11,351 | 115,548 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 11,351 | 115,548 |

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。これにより、当社グループは、従来の実現主義による収益認識から約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識する方法へ変更しております。

収益認識会計基準等を適用したことにより、従来は営業外費用に計上していた売上割引については、当第1四半期連結会計期間の期首より顧客に支払われる対価として売上高から減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高及び営業利益はそれぞれ9百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 コミット型シンジケートローン契約

当社は株式会社三井住友銀行を主幹事とするコミット型シンジケートローン契約(契約日2020年10月30日)を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2021年10月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2022年1月31日) |
|---------------|--------------------------|------------------------------|
| シンジケートローン契約総額 | 7,300,000千円 | 7,300,000千円 |
| 借入実行残高 | 5,598,000千円 | 6,291,000千円 |
| 借入未実行残高 | 1,702,000千円 | 1,009,000千円 |

この契約には以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

2020年10月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「その他有価証券評価差額金」を差し引いた金額を、2019年10月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「その他有価証券評価差額金」を差し引いた金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「その他有価証券評価差額金」を差し引いた金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

なお、2020年10月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において「その他有価証券評価差額金」が負の値となる場合は、純資産の部の合計金額に「その他有価証券評価差額金」の絶対値を加えるものとする。

2021年10月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年1月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年1月31日) |
|-------|--|--|
| 減価償却費 | 32,976千円 | 35,485千円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|-------|
| 2021年1月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 74,262 | 3.00 | 2020年10月31日 | 2021年1月29日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|-------|
| 2022年1月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 74,262 | 3.00 | 2021年10月31日 | 2022年1月26日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)

当社グループの事業内容は、鋳螺商品の卸売およびこれに附帯する事業を営む単一事業であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)

当社グループの事業内容は、鋳螺商品の卸売およびこれに附帯する事業を営む単一事業であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループの事業内容は、鋳螺商品の卸売およびこれに附帯する事業を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益については、単一区分と判断し、収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす要因がないことから、主要な要因に基づく区分で分解した情報は記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第1四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年1月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年1月31日) |
|--|--|--|
| 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() | 0円42銭 | 2円67銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()(千円) | 10,422 | 66,065 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円) | 10,422 | 66,065 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 24,754 | 24,754 |

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年3月16日

トルク株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 承 煥

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 田 充 規

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトルク株式会社の2021年11月1日から2022年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年11月1日から2022年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年11月1日から2022年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トルク株式会社及び連結子会社の2022年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。